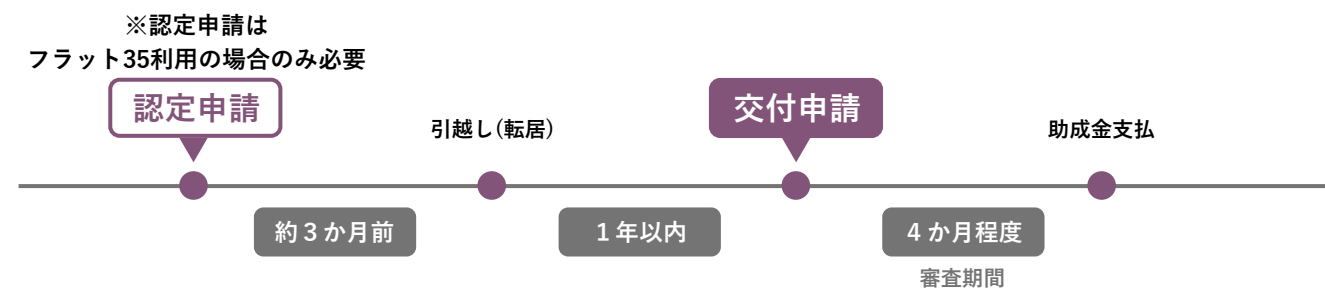


■ 助成金の申請期限・お支払いについて



認定申請 【フラット35・地域連携型】を利用して住宅を購入する方 ※転居前の申請

(※R8.5.1からご利用可能) 本事業（三世代同居・近居住替え支援事業）の助成対象となる世帯の要件に該当する方は、住宅購入の際に住宅ローン【フラット35】地域連携型を利用する場合、金利引き下げ（当初5年間▲0.5%）を受けることができます。

○申請期限：転居予定日の**3か月～1か月前**

※申請は、原則令和9年2月28日までに転居・交付申請が可能な方に限ります。

【フラット35・地域連携型】を利用せず住宅を購入する方・民間賃貸住宅等へ転居する方は、認定申請（転居前の申請）は不要です。転居後の交付申請のみ申請してください。

※【フラット35】地域連携型利用申請書の提出が必要です。必要書類の詳細は福岡市ホームページをご確認ください。

※【フラット35】地域連携型利用対象証明書の発行には期間（2か月程度）を要しますので、期間に余裕をもってご申請ください。

《フラット35の詳細について》

- ・住宅金融支援機構のホームページ（www.flat35.com）
- ・お客様コールセンター（0120-0860-35 / 祝日・年末年始以外 9:00～17:00）

交付申請 助成金の申請をする方 ※転居後の申請

申請期限：転居日（実際に引越しをした日）から**1年以内【書類必着】**

※1年以内でも、令和8年度の申請は令和9年2月28日(必着)までとなります。

○**すべての支払いが完了した後に交付申請を行ってください。**

（申請時に支払いが完了していない経費については、助成対象となりません。）

○**交付申請から助成金支払いまでは、3～4か月程度の期間を要します。**

■ 注意事項

○助成対象となる世帯の要件についてご確認いただき、助成金の支給要件に該当するかご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

○申請はオンライン、窓口または郵送で受け付けます。必要書類は福岡市ホームページでご確認ください。

○市役所の開庁日以外はオンライン申請での受付のみです

○窓口での相談・申請は、予約が必要です。**事前に電話連絡で予約**いただきますようお願いいたします。

■ お問い合わせ・申請窓口・郵送先

福岡市役所 住宅計画課 三世代同居・近居住替え支援事業担当

（市役所本庁舎3階）※各区役所での相談・申請の受付はできません。

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL：092-711-4279（平日 9:00～12:00／13:00～17:00）

MAIL：sumikae-josei@city.fukuoka.lg.jp

HP：https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/sansedaisumikae.html

福岡市 三世代同居・近居住替え支援

【令和8年度】

※4月以降の転居が対象 子育てにやさしいまち“ふくおか”

【概要版】

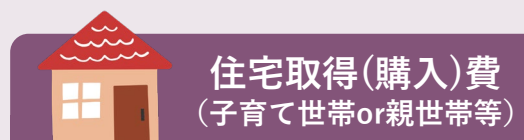
三世代同居・近居住替え支援助成金

三世代での同居や近居をするための転居を支援するため、住宅取得（購入）費や民間賃貸住宅の家賃、引越し費用等を助成します。

三世代同居・近居のための転居に、組み合わせ可能な助成で支援

最大 **125万円**

助成対象経費
合計額の**1/2**

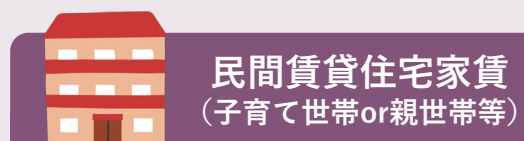


20万円 × 最長**5年間**
(最大**100万円**)



基本額**20万円**
(多子世帯は**5万円**上乘せ)

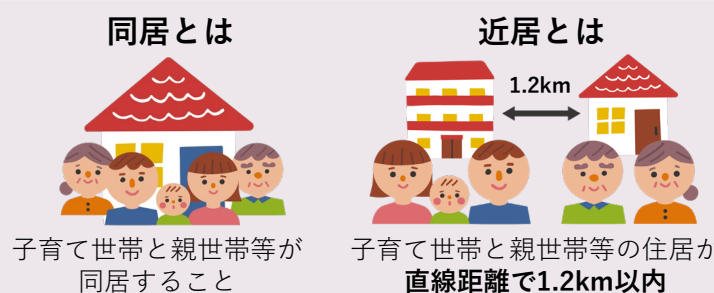
+



10万円 × 最長**5年間**
(最大**50万円**)



※18歳に達する日以降の
最初の3月31日までの間にある者



本助成事業を利用し、
住宅購入の際に住宅ローン【フラット35】地域連携型を利用する場合、金利引き下げ（当初5年間 年▲0.5%）を受けることができます。
※R8.5.1からご利用可能

助成対象：令和8年4月1日(水)以降に転居した世帯
募集期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日)【必着】まで
申請期間：転居日から1年以内

※助成金の申請受付は、募集期間内・予算の範囲内で先着順とさせていただきます。
※①住宅取得費と②民間賃貸住宅家賃の2年目以降の継続助成については、毎年度申請が必要です。



